各都道府県の重点施策　分類表

１　平成２８年度事業

	分野	事業概要
1	若者も高齢者も住みたい地方へ	＜あらゆる人の地方回帰の加速化＞ ・地域の魅力発信や、教育・雇用環境等、受入支援体制の強化などにより、若者から子育て世代、高齢者、障がい者に至るまで、幅広い方々の地方回帰を推進する。
		＜企業の本社機能の地方移転＞ ・企業の本社機能の地方移転や地方拠点の強化の促進により、若者等の雇用の場の創出につなげる。
		＜若者の地方への定着＞ ・地元の大学や企業、周辺自治体等が連携して、地元教育機関の魅力向上や地元企業への就労機会の拡大を図るなど、若者の地方への定着に向けた取組を推進する。
2	地域の産業を未来の成長産業へ	＜産業の競争力の強化＞ ・産学金官や周辺自治体等による連携、第４次産業革命への対応、国や自治体独自の各種制度、ＩＣＴ等インフラの最大限の活用を通じて、地域における創業や新事業の展開、地域資源を活かした研究開発・産業振興、販路拡大等を促進し、中小企業をはじめとする地域産業の競争力強化、雇用の維持・拡大を図る。
		＜農林水産業の成長産業化＞ ・世界を視野に入れた農林水産資源のブランド力強化、輸出拡大、農林水産業の６次産業化の促進等により、農林水産業を成長産業に発展させる。
3	地方を支えるひとづくりを	＜産業人材の育成と若者等への就労支援＞ ・若者や女性、障がい者等の就労支援を進め、これからの地域産業を担い、牽引する人材の確保と活躍を支援する。
4	地域資源を世界へ	＜地域資源の活用＞ ・地域の食・伝統・文化・芸術・スポーツや、目に見えないもの（例：未病）に関する取組みなど、個性あふれる地域資源を磨き、そして発信、最大限に活用することで地域の魅力を高め、新たな地域づくりを展開する。
		＜観光の基幹産業化＞ ・伝統・文化・芸術等、地域資源の魅力発信や海外展開、ＤＭＯの結成、ＭＩＣＥの誘致促進、交通ネットワークをはじめとする観光客の受入環境・拠点の整備等により、観光の基幹産業化を図る。
5	日本の将来を創る次世代へ思い切った支援を	＜結婚・妊娠・出産・子育て等のライフステージの各段階に応じた切れ目のない対策＞ ・結婚、妊娠、出産、子育て等のライフステージに応じた、切れ目のない対策の推進や、優良事例の顕彰、研修の実施等により、結婚・子育てしやすい環境づくりを推進し、少子化対策を加速化させる。
		＜子育て世帯の負担軽減＞ ・第３子以降の放課後児童クラブの利用料無料化等、多子世帯等に対する支援の強化により、子育て世帯の負担軽減を図る。
		＜男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの取組推進＞ ・長時間労働の解消など、子育て等における男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについて、地域企業の取組を推進するとともに、地域全体の意識の醸成を図る。
6	リダンダンシーが確保された多極型の国土づくりを	＜魅力的かつ力強い地方の形成＞ ・中山間地域等における集落の維持・再生に向けた小さな拠点づくり、元気な高齢者の社会参加と健康づくり、交通ネットワークの整備推進等により、様々な生活機能・サービスを集約し、交流を生み出す、魅力的かつ災害にも強い地域を形成する。
7	政府関係機関を地方へ	＜政府関係機関の地方移転＞ ・政府関係機関の地方移転の実現と更なる拡大を図る。

２　平成２９年度事業の事業展開の考え方

	分野	事業概要
1	若者も高齢者も住みたい地方へ	＜あらゆる世代の地方回帰の加速化＞ ・地域の魅力発信や、教育・雇用環境等、受入支援体制の強化などにより、若者から子育て世代、高齢者、障がい者に至るまで、幅広い方々の地方回帰を推進する。
		＜企業の本社機能の地方移転＞ ・企業の本社機能の地方移転や地方拠点の強化の促進により、若者等の雇用の場の創出につなげる。
		＜若者の地方への定着＞ ・地元の大学や企業等が連携して、地元教育機関の魅力向上や地元企業への就労機会の拡大を図るなど、若者の地方への定着に向けた取組を推進する。
2	地域の産業を未来の成長産業へ	＜産業の競争力の強化＞ ・産学金官や周辺自治体等による連携、国や自治体独自の各種制度やＩＣＴ等インフラを最大限に活用し、地域における創業や新事業の展開、地域資源を活用した研究開発・産業振興、販路拡大等を促進することで、中小企業をはじめとする地域産業の競争力強化、雇用の維持・拡大を図る。
		＜農林水産業の成長産業化＞ ・世界を視野に入れた農林水産資源のブランド力強化、輸出拡大、農林水産業の６次産業化の促進等により、農林水産業を成長産業に発展させる。
3	地方を支えるひとづくりを	＜産業人材の育成と若者等への就労支援＞ ・イノベーション・クリエイションを誘発できる産業人材の育成、若者や女性、障がい者等への就労支援を進め、これからの地域産業を担い、牽引する人材の確保と活躍を支援する。
4	地域資源を世界へ	＜地域産業の活用＞ ・東京オリンピック・パラリンピックも見据えつつ、地域の食・伝統・文化・芸術・スポーツや、目に見えないもの（例：未病）に関する取組みなど、個性あふれる地域資源を磨き、そして発信、最大限に活用することで地域の魅力を高め、新たな地域づくりを展開する。
		＜観光の基幹産業化＞ ・伝統・文化・芸術等、地域資源の魅力発信や海外展開、ＤＭＯの結成、ＭＩＣＥの誘致促進、交通ネットワークをはじめとする観光客の受入環境・拠点の整備等により、観光の基幹産業化を図る。
5	日本の将来を創る次世代へ思い切った支援を	＜結婚・妊娠・出産・子育てとうのライフステージの各段階に応じた切れ目のない対策＞ ・結婚、妊娠、出産、子育て等のライフステージに応じた、切れ目のない対策の推進や、優良事例の顕彰、研修の実施等により、結婚・子育てしやすい環境づくりを推進し、少子化対策を加速化させる。
		＜子育て世帯の負担軽減＞ ・第３子以降の放課後児童クラブの利用料無料化等、多子世帯等に対する経済的支援の強化により、子育て世帯の負担軽減を図る。
		＜男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの取組推＞ ・テレワークの導入等による新たな働き方を創出し、子育て等における男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについて、地域企業の取組を推進するとともに、地域全体の意識の醸成を図る。
6	リダンダンシーが確保された多極型の国土づくりを	＜魅力的かつ力強い地方の形成＞ ・中山間地域等における集落の維持・再生に向けた小さな拠点づくり、高齢者や障がい者の社会参加と健康づくり、交通ネットワークの整備推進等により、様々な生活機能・サービスを集約し、交流を生み出す、魅力的かつ災害にも強い地域を形成する。
7	その他	・平成２８年度施策の検証を踏まえ、人口減少等の課題に的確に対応するため、引き続き、関係機関との連携を図りつつ、総合戦略等に掲げる基本目標に基づく施策を、国等の各種制度を活用しつつ、分野横断的に着実に推進する。
		・東京と各地域が、共に栄え、成長し、日本全体の発展を目指していく取組を推進する。